

2019年度 日本地域福祉学会事業計画

地域福祉をめぐる状況は大きく変化している。少子高齢・人口減少、社会的孤立と排除や格差、地域の福祉力の脆弱化が進展するなかで、どう持続可能な社会を創出していけるか。国連の掲げる SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）は今日的な地域福祉の目標とも重なる。

改正社会福祉法にもとづき、「地域生活課題」を把握し、各市町村における包括的支援体制を構築し、新しい地域福祉計画を、多様な構成員とともに策定していくこと。それは地域共生社会の理念と価値を探求し、その政策の内実を検証しながら、具体的な地域福祉の方法を提示していくことである。

このように実践的にも政策的にも、本学会への期待と役割が高まっているなか、それに応えられる地域福祉研究を蓄積し、積極的に発信していかなければならない。とくに本学会が重視してきた「実践」と「研究」の関係を再構築し、地域福祉の拡張と独自性を見極めていくために、様々な論議ができる土壌（しかけ）をつくる必要がある。

こうした学会の活性化のために、会員の研究支援につながる事業を中核にして、新しい領域への会員拡大を図り、理事会・事務局組織の安定した体制整備を行う。

1. 日本地域福祉学会大会（第33回大会）および総会の開催

日本地域福祉学会第33回大会を、2019年6月8日（土）、9日（日）に川崎医療福祉大学（岡山県倉敷市）において開催する。また同時に、学会総会を6月8日（土）に開催する。

さらに、第34回大会の武庫川女子大学（兵庫県西宮市）における開催に向けて、実行委員会とともに準備を行う。

2. 地域福祉に関する理論的・実践的研究活動の拡充

(1) 「地域福祉と包括的相談・支援システムに関する研究プロジェクト」により、今後の地域福祉をめぐる問題群に対応する地域福祉のあるべき諸政策と実践（包括的相談・支援システム、地域福祉計画、生活困窮者自立支援制度、住宅、交通、防災、教育、まちづくり等他領域との協働のあり方など）についての実証的研究を行い、その成果を報告する。

(2) 社会福祉士、精神保健福祉士の養成カリキュラムの見直しを視野に入れた「地域福祉教育」のあり方について研究会を実施してきた。地域福祉を学ぶ演習教育プログラムや演習教材の開発など、地域福祉教育研究に関する

るプロジェクトの成果を報告する。また、日本ソーシャルワーク教育学校連盟など必要な団体等とも協働しながらモデル開発をすすめる。

(3) 学会の研究倫理規定、運用方法の検討

今日的な状況を踏まえ、学会としての研究倫理規定等を見直し、それに伴う運用のあり方について検討を行う。また会員に対しても研究倫理を遵守した研究方法等について周知していく。

(4) 若手・中堅研究者の研究に対する支援

地域福祉研究の層を厚くしていくために、若手・中堅研究者の研究の支援を行う。研究における外部資金の獲得など、研究計画書や申請書の作成方法などについて支援する講座等を実施する。

(5) 大会運営の見直し

情報保障のあり方など合理的配慮、託児サービスや参加費枠の見直しなど、多くの会員が参加しやすいユニバーサルな大会運営のあり方を検討し、速やかに改善していく。

3. 出版事業

(1) 学会機関誌『日本の地域福祉』を年1回刊行し、会員の研究発表の機会を充実するとともに、掲載論文の理論的・実証的研究の水準を高める。

(2) 学会機関誌『地域福祉実践研究』を年1回刊行し、会員の地域福祉実践への関心を高めるとともに、その実践研究の水準を高める。

(3) 「学会ニュース」を年2回刊行し、ホームページ上で発信するとともに情報発信等を拡充する。

(4) 機関誌『日本の地域福祉』のJ-STAGE掲載を進める。

4. 地方部会の組織強化と研究活動の活性化

(1) 地方部会の活性化にむけた協議を図るとともに、「地域福祉と包括的相談・支援システム」について、地方創生など地域特性を踏まえた「地域再生と地域福祉」の社会構想や実践に関する研究会を開催するなど、都道府県単位の活動または複数県にまたがる研究会活動を活性化する。

(2) 地方部会総会を開催し、地方部会担当理事と地方委員の連携を密にし、地方研究会、部会別地域福祉学会研究大会、シンポジウム、研修会などを活発に推進する。

5. 公開研究フォーラム等の開催

あらたな地域福祉のテーマ、喫緊の研究テーマなどに関して公開研究フォーラム等を開催する。公開研究フォーラムでは、関係機関などとも協働しながら、地方部会との共催等も含めて活性化をめざす。学会の政策提言や社会貢献活動としての意味もあり、広く会員以外の参加も募り、研究成果についてはホームページなどで公表する。

6. 日本地域福祉学会地域福祉優秀実践賞

第17回「日本地域福祉学会 地域福祉優秀実践賞」の募集および選考を実施する。各地の優れた実践を掘り起こし、当該の実践から学び、広く普及していくために地方部会、全国社会福祉協議会とも協力して実施する。

7. 理事会運営の活性化と会員拡大

2017年度からの事務局移転を経て、事務局の安定的な運営を行う。事務局委託内容等について委託先との協議を定期的に行う。

またホームページの充実(学会活動の発信等)や地方部会の活性化等を通して、会員拡大にむけての取り組みを積極的に行う。

8. 会員管理システムの整備ならびに第12期役員選挙の実施

新たな会員管理システムを整備し、軌道に乗せる。新会員管理システムのもと選挙人名簿及び投票方式を見直し、WEB投票による選挙を行う。

選挙管理委員会のもと、第12期役員選挙を実施する。

9. 韓国地域社会福祉学会との研究交流など海外学会との交流

韓国地域社会福祉学会との協定に基づき、学会相互の研究交流(シンポジウム等)の共同研究を促進する。またアメリカのACOSA(Association for Community Organization and Social Administration)等との交流のあり方について検討する。

10. 他団体との連携と協力

日本学術会議、日本社会福祉系学会連合、社会政策関連学会協議会、ソーシャルケアサービス研究協議会、日本ソーシャルワーク教育学校連盟などの関連団体と連携し、その事業・活動に協力する。